

核不拡散、核軍縮、原子力に関するオバマ政権の実績とロムニー大統領候補の政策

米国においては11月6日に大統領選挙、議会選挙（上院議員の1/3及び全下院議員が改選）が予定されている。本稿では、核不拡散・核軍縮、原子力平和利用に関して、オバマ政権第1期の政策を総括するとともに、断片的ながらもこれまでに表明されているロムニー候補の政策をまとめ、オバマ大統領が再選された場合、「ロムニー政権」が誕生した場合のそれぞれについて、今後の動向を展望した。

1. オバマ政権の政策及び実績

(1) 核不拡散、核軍縮政策

オバマ大統領は大統領就任直後の2009年4月にプラハで行った演説¹において、核不拡散や核軍縮に関する政策を表明した。プラハ演説に含まれる個別の政策目標と現時点におけるその達成状況は以下に示す通りである。

政策	履行状況
すべての脆弱な核物質の管理を4年以内に徹底	地球的規模脅威削減イニシアティブ(Global Threat Reduction Initiative: GTRI)等の下で、研究炉用燃料の低濃縮化、高濃縮ウラン燃料の原供給国への返還等、核セキュリティの確保に関する取組みを実施 核セキュリティ・サミットにおいて、参加国から多くのコミットメントを引き出すことに成功
拡散に対する安全保障構想(Proliferation Security Initiative: PSI)や核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブといった取組みを永続的な国際機関に発展	これらの取組みを実施する国際機関の設置について特段の動きは見られない。
核セキュリティに関するグローバルサミットを米国がホストして2010年に開催	2010年4月にワシントンで核セキュリティ・サミットを開催 その後、2012年にソウルで第2回核セキュリティ・サ

¹在チェコ共和国米国大使館 Embassy Events
Remarks of President Barack Obama, Prague, Czech Republic, April 5, 2009
<http://prague.usembassy.gov/obama.htm>

政策	履行状況
	ミットが開催され、2014年にアムステルダムで次回サミットが開催されることが合意されるなど継続的なプロセスに発展
核兵器不拡散条約(Treaty on the Non-proliferation of Nuclear Weapons: NPT)の強化	2010年 NPT 運用検討会議は最終文書の採択に成功
国際原子力機関(International Atomic Energy Agency: IAEA) 保障措置の強化に必要なリソースと権限の拡大	IAEA 保障措置の強化を支援する取組みとして次世代保障措置イニシアティブ(Next Generation Safeguards Initiative: NGSi)を履行
規範に違反した国やNPTから脱退した国に対する制裁の強化	国連安全保障理事会決議 1887 ² の中で、核不拡散義務の不遵守やNPTからの脱退への対処に対する安全保障理事会の役割について規定(ただし、本決議は法的拘束力を有するものではない。)
北朝鮮、イランの核問題解決に向けた取組み	目立った進展はない。特にイランは濃縮ウランの生産能力を増大
原子力平和利用協力に関する新たな枠組み(国際核燃料バンク等)の構築	ロシア・アンガルスクにおける燃料バンクが運用を開始(2010.12) IAEA燃料バンクの設立に関する決議が採択(2010.12) 米国自身による低濃縮ウランの備蓄のスキーム(American Assured Fuel Supply)を確立(2011.8)
米国の安全保障における核兵器の役割の低減	2010年4月に発表された核態勢見直し(Nuclear Posture Review: NPR)の中で、NPTに加盟し、核不拡散義務を遵守している非核兵器国に対しては、核兵器の使用及び使用の威嚇を行わない点を明示
2010年中の戦略兵器削減条約(Strategic Arms Reduction Treaty: START)の後継条約(新START)の締結	新STARTの署名(2010.4.8) 発効(2011.2.5)
包括的核実験禁止条約(Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty: CTBT)の批准	上院の2/3の議決が必要であるが、まだ審議は行われていない。

²<http://daccess-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N09/523/74/PDF/N0952374.pdf?OpenElement>

政策	履行状況
検証条項を含む兵器用核分裂性物質生産禁止条約(Fissile Material Cut-off Treaty: FMCT)の交渉開始	軍縮会議(Conference on Disarmament: CD)ではまだ交渉開始に至っていない。

これまでの政権と較べてオバマ政権の政策として際立っているのは核セキュリティの重視である。首脳レベルが参加する核セキュリティ・サミットの開催により、核テロのリスクに関する国際的な認識を高めるのに成功するとともに、サミットの中で多くの国が具体的なコミットメントを表明することにより、核セキュリティの強化に実質的にも貢献した。

核不拡散に関しては、ブッシュ政権と異なり、他の国との協調を重視し、NPT運用検討会議の成功や国連安全保障理事会決議の採択に貢献した。ただし、原子力平和利用の拡大に伴う機微技術の拡散に対し、大きな懸念を有する点においてはブッシュ政権と共通している。当初、燃料の受領国による濃縮、再処理の放棄を求めるといった考え方が前面に出ていた燃料バンク等の多国間枠組みが、受領国による自発的な濃縮、再処理の放棄を促す、インセンティブ重視の性格を有するものに帰結していったこともあり、二国間の枠組みにより、相手国による濃縮、再処理の禁止を求める方向性を模索した。2009年に発効した米UAE原子力協力協定は核物質の国籍如何によらず、UAEによる濃縮、再処理を禁止する点において過去に前例がないものであるが、この規定をゴールドスタンダードとして他の国との協定交渉においても追求すべきか否かについては、政権内部での見解の対立や、2012年1月にオバマ政権が表明したケース・バイ・ケースのアプローチに対する議会の有力議員の猛反発により結着がついていない。

イラン、北朝鮮といった個別の問題については解決の糸口が見出せず、特にイラン問題に関してロムニー候補の批判を許すことつながっている。

核軍縮における実績として、ロシアとの間で新STARTを発効させた点が挙げられるが、CTBTの批准については、上院で2/3の支持を得る見通しが立っていないためか、上院に対し、承認を求めようとする動きは見られない。

(2) 原子力政策

オバマ政権のエネルギー政策は2011年3月に発表した「確実なエネルギーの将来のための青写真(Blueprint for a Secure Energy Future)³」に示されている。ここでは、海外からの石油への依存度を低減させるために、短期的措置として米国内における石油やガスの生産の拡大を打ち出すとともに、石油そのものへの依

³ http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/blueprint_secure_energy_future.pdf

存を低減させるという究極的な目標を達成するために、省エネや、再生可能エネルギー、天然ガス、原子力、クリーンコールを含むクリーンエネルギーの開発を推進することとされている。また、米国がクリーンエネルギー技術の分野で世界をリードすることの重要性についても述べられている。

原子力はエネルギーミックスの一部として推進する立場であり、新たに建設される商業用原子炉プロジェクトに対する支援策として、DOEは、2010年2月、ジョージア州における2基の原子炉の建設（Vogtleプロジェクト）に対し、条件付きの債務保証を与えた。

燃料サイクルのバックエンド政策に関しては、使用済燃料、高レベル放射性廃棄物の処分場として指定されたヤッカマウンテンプロジェクトを中止することとし、2010年3月、ブッシュ政権がNRCに対して行った許認可申請を取り下げた。ヤッカマウンテンプロジェクトに代わるバックエンド政策を検討するため、2010年1月に「米国の原子力の将来に関する専門委員会（Blue Ribbon Commission on America's Nuclear Future: BRC）」（以下、「ブルーリボン委員会」）を設置し、ブルーリボン委員会は、2012年1月、DOE長官あてに最終報告書を提出した。DOEは報告書提出後6か月以内に、使用済燃料やその他の廃棄物の管理の戦略を策定することとされているが、現段階で策定されていない。

ブッシュ政権が国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)で打ち出した商業規模の核燃料サイクル施設の早期導入の方針を転換し、長期的なスパンでの基礎的な研究を重視している。

従って、現状で、米国のバックエンド政策は確立していない状況になっており、このことは、バックエンドも含めた国際管理の枠組みを推進する上での米国の影響力を弱いものにしていていると考えられる。

2. ロムニー候補の政策

ロムニー候補は核不拡散、核軍縮や原子力平和利用に関して包括的な政策を打ち出しているわけではなく、現段階では個別の問題に関する同候補の立場を陣営のホームページや演説などから断片的にうかがい知ることしかできないが、その政策をまとめると以下の通りとなる。

(1) 核不拡散、核軍縮政策

ロムニー陣営のHP⁴においては、外交政策の中でイラン、北朝鮮問題が取り上げられている。

イラン問題に関して、条件や圧力なしでの対話の方針、反政府勢力への支援の拒否、イラン中央銀行に対する厳しい制裁への反対や緩和など、オバマ政権のイランに対する弱腰な対応が、米国がイランの核兵器開発をやめさせること

⁴ <http://www.mittromney.com/>

に必ずしも真剣ではないという印象を与えていることを強く批判している。ロムニー候補は、イランに対してとるべき政策として、米国が軍事オプションを真剣に検討していることを行動で示すこと（空母部隊の東地中海とペルシャ湾への同時展開、イスラエルやアラブ諸国との軍事面での調整の強化）、経済制裁の強化、イランの反体制勢力への支援、ミサイル防衛システムの整備を挙げている。また、10月22日に行われた外交問題に関するオバマ大統領との討論⁵で注目されるのは、ロムニー候補がイランが核兵器そのものにとどまらず、「核能力(nuclear capability)」を有することも受入れられないと発言していることである。この「核能力」が何を意味するかは明らかではないが、核兵器そのものの取得の前段階にレッドラインがあるとすると点においてはイスラエルの立場と共通性を有する。

北朝鮮問題に関しても、北朝鮮の譲歩の約束に対し米国が報奨を与えては、約束が破棄されるということが繰り返されてきたことを批判し、経済制裁の強化、PSIによる北朝鮮の不正輸出の封じ込め、北朝鮮の非核化にコミットするよう中国を説得することを挙げている。

核セキュリティに関しては、2007年の演説⁶において、イスラム原理主義者が核兵器を手にする危険性を指摘する文脈の中で、その重要性に言及し、「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」の強化、核テロ防止のための大使ポストの新設、核に関する不法取引を国際法上、人道に対する犯罪と位置づけることなどを提唱している。

また同じ演説の中では、最近の政治的、技術的動向に鑑み、NPTのバーゲンをアップデートする必要性に言及している。

(2) 原子力政策

ロムニー候補のエネルギー政策は、中東の石油への依存の低減を目指す点においてはオバマ政権の政策と共通性を有するが、オバマ政権が特に再生エネルギーの開発を重視するのに対し、石油、天然ガス、原子力といった従来のエネルギー源の米国内における開発及びそのための規制緩和を提唱している点にその特徴がある。

原子力に関しては、原子力規制委員会(NRC)による規制を改善することが取り上げられており、具体的措置として、既存のサイトにおける承認済みの設計の原子炉の許認可に関する判断を2年以内に下すこと、いくつかのタイプの原子炉の設計の審査、承認を同時に行うことができるようNRCの能力を拡大することを挙げている。

⁵ <http://politicalticker.blogs.cnn.com/2012/10/22/transcript-third-presidential-debate/>

⁶ <http://www.cfr.org/us-election-2008/romneys-remarks-yeshiva-university/p13258>

燃料サイクルのバックエンドに関するロムニー候補の政策は明らかではない。ヤッカマウンテンプロジェクトに関して、昨年10月にラスベガスで行われた討論会の中で、ヤッカマウンテンプロジェクトは連邦政府が押し付けるのではなく、ネバダ州民の意思により決定されるべきであるという趣旨を述べている⁷。

3. 今後の展開に対する考察

オバマ大統領が再選された場合、基本的には第1期政権の政策が踏襲されることになると考えられるが、1期目で解決できなかった課題にいかに対処していくかが注目される。こうした課題として、核不拡散や核軍縮分野では、二国間原子力協力協定における「ゴールドスタンダード」の取扱い、CTBTの批准、原子力政策に関しては、ブルーリボン委員会の提言の具体化が挙げられる。

他方、「ロムニー政権」が誕生した場合、特に核不拡散や核軍縮に関しては包括的な政策が示されていないため、いかなる政策をとるかについては不確定要素が大きい。また、その政策は関連する主要ポストの顔触れによって大きく変わり得る。ロムニー候補の外交・安全保障政策のアドバイザーには、ロバート・ジョセフ元国務次官やステファン・ラドメーカー元国務次官補などブッシュ政権で核不拡散政策の策定に重要な役割を担った人物が含まれており、これらの人物が「ロムニー政権」の主要ポストに就いた場合には、ブッシュ政権の核不拡散政策を特徴づけた、NPTの3本柱の内、核不拡散への取組みを強化する一方で核軍縮を軽視する傾向や、条約や多国間の枠組みよりも、一部の国による有志連合や単独主義的行動を重視する傾向が復活する可能性が高いと考えられる。ロムニー候補が2007年の演説においてNPTのバーゲンの見直しに言及したことや発表されている外交政策において、オバマ政権の政策の批判の文脈の中で、核兵器の廃絶を「空想主義的な願望(utopian aspiration)」としていることは⁸、こうした傾向の現れと見ることができる。

公表されているロムニー候補の政策やこれまでの演説等の内容から、個別の政策動向を予測すると以下の通りとなる。

核不拡散、核軍縮政策

核セキュリティは、オバマ政権がその最重要政策課題の一つとして推進したのに較べれば、政治的な visibility は低下する可能性があるが、その実質的な重要度は変わらず、引き続き推進されるものと考えられる。

ロムニー候補はCTBTに対しては今のところいかなる立場も表明していない

⁷<http://www.rollcall.com/news/Mitt-Romney-Tries-to-Neutralize-Yucca-Mountain-Issue-in-Quest-for-Nevada-216786-1.html>

⁸

http://www.mittromney.com/sites/default/files/shared/AnAmericanCentury-WhitePaper_0.pdf

が、過去に新STARTに対する反対の立場を表明したこと⁹や米国による核抑止力の維持を重視する姿勢からすれば、CTBTの批准承認を積極的に推進することは考えにくい。

NPTのバーゲンの見直しを主張した考え方が変わっていないとすれば、機微技術の拡散について厳しい姿勢で臨み、二国間原子力協力協定におけるゴールドスタンダードを支持する可能性がある。

イラン、北朝鮮については、より強硬なレトリックを用いることになると考えられるが、こうした強硬なレトリックが、イランに対する軍事手段の行使など実際の措置につながるか否かは見通すことが難しい。オバマ政権下で関係が悪化したイスラエルとの関係は改善されることが予想され、これがイスラエルによる単独の軍事行動を抑制することになるのか、あるいは、逆に協調的な軍事行動につながるのかが注目される。

原子力政策

商業用原子炉の新規建設を支持する政策は引き継がれると考えられるが、原子力に対する民間の投資意欲が失われているため、実質的な影響は少ないと考えられる。

バックエンド政策に関し、前政権が設置したブルーリボン委員会の提言をどこまで政策として取り入れるかが注目される。ヤッカマウンテンプロジェクトを復活させようとする動きも考えられないわけではないが、そのためには共和党が下院で多数を維持する必要があるだけでなく、ネバダ州出身のリード上院議員が大きな力を有する上院で過半数の議席を獲得することが前提となると官考えられる。

以上

⁹ 2010年12月3日付 ポストングローブ紙

http://www.boston.com/bostonglobe/editorial_opinion/oped/articles/2010/12/03/stop_start/